

久米南中学校部活動推進方針

令和7年度

〔1〕部活動の指導理念

部活動は、本校教育の一環であり、人間教育の場として、次の3つを目的に推進する。

- ①技術の向上、健康・体力の保持増進を図り、スポーツや芸術の楽しさを知ると共に、運動習慣の確立と文化・芸術体験への志向性を高める。
- ②決まりやルール、秩序を重んずる心を養うと共に、学年を越えた友情、連帯感を培い、自主的、主体的で協力的な生活態度をつくる。
- ③継続的な努力の積み重ねにより、困難を乗り越える克己心や、自己肯定感を育てる。

〔2〕部活動の運営方針

- (1) 対話活動を活かし、生徒の自主性と主体性を重んじた指導をする（考えて行う活動）。
- (2) 時間の有効活用とより短い時間で効果の上がる合理的、科学的な練習方法、トレーニング方法による指導を行う（顧問自らも学び研究する）。
- (3) 学習と部活動の両立を図り、知・徳・体の調和のとれた人格の形成を念頭においた指導を行う。
- (4) 生徒一人ひとりに目を向け、継続的な鍛錬により個性・能力の開発、伸長を図る。
- (5) 活動を通して、久米南中学校の生徒としての自信と誇りを持たせる。
- (6) 部活動へは加入を推奨し、多様なニーズに対応した活動内容を工夫する。
- (7) 本校の部活動にはないスポーツ（陸上、新体操、スキー、水泳など）についても、中体連主催の大会への参加希望を元に、個性・能力の開発、伸長の面から支援する。

〔3〕指導体制

- (1) 校務分掌上の位置づけ
 - ① 部活動分野として、部活動担当者をおく。
 - ② 担当者が顧問との連絡調整を行うと共に、キャプテン会（部長会）を行い、活動を推進していく。
- (2) 顧問

顧問は全職員が担当し、部の指導・運営にあたる（勤務条件として可能な職員）。
- (3) 部活動の運営
 - ① 開始時刻と終了時刻を守る。
 - ② 顧問は、活動場所の開閉を行い、活動前に出欠と内容を確認し、部活動を開始させる。
 - ③ 部活動の活動中は、必ず顧問が付き添い指導に当たることとする。
 - ④ 顧問が誰も付き添えない場合は、他の顧問に生徒への指示・監督を依頼するなど、顧問不在のときの態勢を整える。
 - ⑤ 顧問間で連携を図りながら指導にあたる。
 - ⑥ 保護者の理解と協力を得るため、活動の趣旨や計画を保護者に提示し、必要に応じて保護者会を開催すると共に、教育活動の全領域にわたっての充実を図る。
 - ⑦ 放課後の活動は、学習活動や生徒会、学級指導を優先とするが、顧問との連携を図ること。部活動に遅れる場合の連絡は教員間で共通理解を図ること。
 - ⑧ 部活動を欠席するときは、顧問に直接届けて休むよう、厳重に指導する。
 - ⑨ 休日の部活動の連絡は、部活動携帯を用いて行う。

(4) 部活動を休止する日、または期間

- ① 週当たり2日以上休養日を設ける（平日1日、週末1日とする）
- ② 土曜日、日曜日の部活動については、どちらか1日は必ず休みとし、原則3時間程度の実施とする。祝日については実施してもよいが、3連休以上となる場合、1日以上休養日を、4連休以上の場合2日以上休養日を設けること。
- ③ やむを得ない事情（大会など）で土・日曜日続けて実施する場合は、あらかじめ職員の了解を得た上で開催し、休養日を他の日に振り返る。
- ④ 中間テスト・期末テストは1週間前から休止とする。
- ⑤ 定例の職員会議及び校内研修時等は、放課後の部活動はなしとする。
- ⑥ 夏季閉庁日および年末年始閉庁日は活動しない。

(5) 3年生の夏季以後の活動については以下の通りとする。

- ① 運動部については原則美作総体（県総体出場、さらにその上の大会出場についてはその出場日）までとする。吹奏楽部については、7・8月のコンクール（演奏会）までとする。
- ② それ以後の部活動参加については、下記の限りにおいて認めることとする。
 - ア 体育コース、音楽コースなどへの実技を伴う入学試験に備えて、実技練習を行うため。
この場合、限定された期間とする。ただし、本人または保護者の申し出があった場合。
 - イ 送別会等の、交流を行うため（その当日のみとする）
 - ウ その他特別の事情のある場合は職員会議または、打ち合わせ会にて同意を得るものとする。

(6) 活動時間

- ① 平日は長くとも2時間程度とし、休業日は3時間程度とする。
- ② 朝練習については次の通りとする
早朝練習は、中体連主催の公式大会直前の1週間に限り、無理の無い範囲で行ってもよい（登校は制服登校）。時間帯は午前7時30分～8時10分とし、必ず顧問がついて行う。鍵の貸出は、7時20分以降とする。

(7) 練習試合、大会等への参加

- ① 練習試合への参加は、校長に事前に報告すること。県外での実施については校長の許可を得ること。
- ② 大会への参加は事前に校長の許可を得ること。
- ③ 協会主催など中体連主催でない大会への参加については、無理のない範囲で行い、生徒や職員の加重負担を避けること。
- ④ 合宿は部活動としては行わない。中体連や協会の合宿、強化練習会への参加は、保護者の同意のもとで行い、事前に校長、職員に連絡すること。尚、テスト期間中に実施される場合、校長、職員の同意を得ること。

(8) 長期休業中の活動

- ① 春・夏・冬の休業中は、部ごとのものに加え、一括した練習計画表も作成し、実施する。
- ② 自転車での通学と体操服での登下校を許可するが、自転車通学については必ずヘルメット着用とする。
- ③ 夏季休業中の活動日は、暑さ対策を十分に行い、無理のない範囲で行う。実施日数については大会や練習試合を含め、20日以内を原則とする。

(9) 体罰・ハラスメント等を根絶するための取組

- ① 校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たって、文部科学省が平成 25 年 5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則るとともに、「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」を参考にして、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 体罰・ハラスメント等の根絶に関する研修を実施する。

〔4〕部活動の時間帯

(1) 放課後の活動

- ① 月曜日～金曜日 帰りの会終了後、一斉に全員が活動を開始する。
- ② 活動時間帯（上限）

曜 日	4 月～1 0 月	1 1 月～3 月
月曜日～金曜日	1 7 時 1 5 分部活終了 1 7 時 3 0 分完全下校 バス出発時刻 1 7 : 3 0	1 7 時 0 0 分部活終了 1 7 時 1 5 分完全下校 バス出発時刻 1 7 : 1 5

※下校指導まで協力して行う。

- ・各部活動顧問の一人は校門へ、一人は活動場所からの追い出し。
- ・各部活動での挨拶運動（生徒の計画的自主活動）

※ 下校挨拶運動はキャプテン会で調整し、順番に行う。（冬季の実施は要検討）

- ・場所：生徒玄関前 時間：完全下校 1 5 分前～下校時刻 5 分前まで

(2) 1 年生の仮入部期間について

- ① 入部届提出期間（4/10・木～4/21・月）は仮入部とし、活動を 16:45 までとする。
※バス通学者は、17:30 バス出発まで図書室で待機（1 年団対応）
- ② 土・日の参加については、入部届を提出した生徒は参加してもよい。

〔5〕部活動停止処分について

社会の規範や校則、部の決まりに違反したり、行動面において問題を起こした生徒については、部活動を停止させたり、対外試合の出場を停止させたりするなどの指導を加えることもある。

〔6〕キャプテン会（部長会）について

目的・・・○ 生徒の部活動への意欲と自主性を育てる。

○ 各部活動間の連携と連帯意識を高める。

- ① 定期的に開催をし、壮行式の運営計画、部活動間の連携、交流などを行う。
会長・副会長を決める。
- ② 郡総体や美作総体等の大会前には壮行式を実施するかどうか検討する。
- ③ 部活動における問題が発生したとき、緊急の部長会を行い、解決対策を立て実施する。

〔7〕 部費等の金銭の取り扱いについて

- ① 部費を徴収する場合、保護者会の合意のもとで行い、公費に準じて扱う。
- ② 適切な管理と執行を行い、会計簿を作成すると共に、保護者会に執行決算を報告する。
- ③ 各部に割り当てられた補助金については、2学期中に執行し、生徒の活動に還元する。
- ④ 他の目的で集金する場合、十分な管理を行う。

〔8〕 個人情報の取り扱いについて

- ①原則入部届提出時に保護者の了承を得た場合、各大会のプログラム、新聞等の報道、中体連、中文連関係の機関誌等に生徒の個人名、所属等の個人情報が使用される。
- ②各年度の市・地区・県の中体連、中文連の大会および、中国大会、全国大会にも適用される。
(ただし、機関誌等への記載は各大会の上位者のみ)

〔9〕 生徒の健康と安全を守るために

- ① 安全第一主義で活動を推進する。顧問は活動場所の施設、設備、用具等の状態を把握し、不備をなくすと共に、活動中における事故を予見し未然防止に努める。万一事故が起きた場合には早急に管理職に報告し、手当と処置を行う。
- ② 活動中の危険行為への指導を徹底し、ルール作りなどにより、生徒が自主的に安全を意識しながら活動できるようにする。
- ③ 気象急変時（急な大雨、雷、竜巻発生など）の生徒の安全確保を早めの判断により行う。
 - ※ 雷がなり始めた場合・・・即中止、鳴り終わっても30分間は活動を再開しない。
 - ※ 途中で警報が発令された場合・・・活動を中止し、安全を確認して下校させる。状況により、家庭連絡し、迎えを依頼する。
- ④ 酷暑時における活動は避ける。
 - ・ 気温35度～・・・原則中止
 - ・ 気温31～35度・・・厳重警戒（激しい運動を控える）
 - ・ 気温28～31度・・・警戒（水分、塩分の補給と休憩をこまめにする）
 - ※ 湿度との関係で判断する（湿度チェッカーを利用）
- ⑤ 梅雨時から夏季中の活動については、熱中症予防のための対策を講じる。
 - ・・・衣服の脱着による体温調節の指導、こまめな水分補給と休憩をとる。場合により、活動時間を短縮する。

〔10〕 部活動の存続について

- ① 2年連続して入部者がいなかった部活動については、休部とする。
- ② ソフトボール部は2年連続入部者がなく、休部状態を継続する。
- ③ 平成31年度から、新たな部活動として『k-スポーツ部』を新設する。新たな部活動は多様なニーズに対応するための運動部とし、土・日曜日、および、祝日の練習をしない。内容については、在来の部活動にないスポーツ、運動を行う。
→令和6年度に部員が0名になったため令和7年度から募集を停止
- ④ 野球部については、女子のベースボール型スポーツ希望者も受け入れる。